

議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成29年9月12日(火)
招 集 の 場 所	正副議長室
開 会	午前9時13分
出 席 者	委員長 大橋 昭太郎 副委員長 藤田 洋一 委員 福田 淑子 委員 櫻井 功紀 委員 我妻 薫 委員 橋本 四郎 委員外議員 副議長 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	なし
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊勢 聡 議会事務局長 吉田 泉 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協 議 事 項	平成28年度美里町一般会計特別会計決算書の訂正について
そ の 他	
閉 会	午前9時27分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時13分
吉田事務局長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。</p> <p>委員長お願いいたします。</p>
大橋委員長	<p>9月会議、連日、大変ご苦労さまでございます。</p> <p>下水道事業の会計のところ間違いがあったということで、早くにお集まりいただいたところでございます。</p> <p>どうぞご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議長からの諮問ということで、一般会計特別会計決算書の訂正についてということでございますので、説明をよろしくお願いいたします。</p>
伊勢総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、執行部の不手際によりまして、議会運営委員会を開催することにしていただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、訂正箇所につきまして、お配りしています正誤表に基づきご説明させていただきます。</p> <p>誤りにつきましては、下水道事業の決算書についてでございます。</p> <p>まずもって、決算書の11ページでございます。</p> <p>こちらのほうの表題が間違っておりました。平成28年美里町下水道事業剰余金計算書、それから平成28年美里町下水道事業剰余金処分計算書というふうに記載しましたが、正しくは平成28年度ということで、度が2カ所抜けてございました。</p> <p>次に20ページでございます。</p> <p>20ページの2番、工事(1)建設工事の概況で工事の2番目、平成28年度公共下水道補第2彫堂幹線污水管築造工事の本年度工事費でございますが、記載されているのは8,488,800円でございますが、こちらが正しくは84,888,000円が正しい数字でございました。</p> <p>次に21ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、工事名のほうの下から4つ目でございます。平成28年度公共下水道取第3(駅前地区)公共マス設置工事の着工年月日ですが、平成28年6月11日と記載しておりますが、正しくは平成28年8月11日が正しい年月日でございます。</p> <p>次に23ページでございます。</p> <p>(3)保存工事の概況でございます。こちらの工事の1番目でございます。</p>

	<p>す。平成 28 年度公共下水道（不動堂地区）マンホール天端高調整工事の竣工年月日でございますが、平成 28 年 8 月 29 日と記載されてございますが、正しくは平成 28 年 7 月 29 日が正しい竣工年月日でございます。</p> <p>次に 32 ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、5 カ所ほど文字が抜けていた箇所がございます。</p> <p>1 つ目は 1 款 2 項 3 目の長期前受金戻入の 3 番目、受益者負担金及び分担金戻とあり入という字が抜けてございました。</p> <p>それから、2 つ下の企業債元金償還金繰入額戻とありますが、ここに入がはいります。</p> <p>次に、2 款 1 項 1 目の農業集落排水処理施設使用とありますが、正しくは使用料で、料が抜けてございます。</p> <p>次に、2 款 2 項、営業外収益の 3 目、長期前受金戻入の 3 番目、受益者負担金及び分担金戻入が正しいのでございますが、入という字が抜けてございました。</p> <p>それから、そこから 2 つ下の企業債元金償還金繰入額戻入が正しい記載でございますが、入という字が抜けてございました。訂正箇所につきましては、以上の 10 カ所の訂正をさせていただきたくお願いを申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	これは、課内で、改めて点検した中に出てきたことですか。
伊勢総務課長	はい、そうです。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	この 20 ページ、この表でいうと 2 番目、計算してみると 1 メートル当たりが低いなと思っていたの。こんな計算がね、半月も経たなきゃ担当課で分からないとはどういう訳なの、下水道課。下水道課に居て、半月も前に配った資料、今ごろ気づいてね、今日 1 時間早く出てきたわけだ。1 時間の超勤をもらわなくてはならない。
大橋委員長	そのことは、あとは会議でおっしゃっていただいて、「あ、会議でね、はい」の声あり）この訂正処理をいかがいたしましょうか。 （「その前に」の声あり） はい、福田委員。
福田委員	本来は、担当課の下水道課が来ると思ったのですが、来ない理由は何でしょうか。
伊勢総務課長	議会運営委員会については総務課が担当になっています。 私になってからは、担当課は普通は来ないです。 （「分かりました」の声あり）
大橋委員長	よろしいですか。

	<p>それでは、この処理に関しまして、当然、正誤表は出すのですが、シール対応を考えているということで、よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>この対応をするのは、いつですか。</p>
伊勢総務課長	<p>今日、本会議が始まりまして、休憩をいただきまして、すぐにしたいと思っています。</p>
大橋委員長	<p>それで、よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>(「委員長、いいですか」の声あり)</p> <p>はい、議長。</p>
吉田議長	<p>順序として、今日の流れなのですが、開会したならばまず最初に、議運の委員長から、この議運の結果を報告していただきます。</p> <p>そして、その後、あくまでも上程されているものですから、議会の議決ということで、そしてその後に休憩をして直します。直さないことには先に進めませんので。休憩して直してその後に監査委員さんということの流れになるかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ただ、橋本委員から言われたことは、ごもっともなことであるので、期間もあつたにも関わらず、それで昨日もう説明が終わってからの話なので、総務課長、町長なり担当課も含めて議場で一言、(「釈明して」の声あり)私も必要かと思うので。資料はあつたけれども、議案書というのは過去においてあつたかどうか、明確ではないが珍しいケースなので、(「29年3月に1件」の声あり)あ、あつたの、まずそういうことも含めて、執行側の対応として検討してみてください。</p> <p>(「分かりました」の声あり)</p>
大橋委員長	<p>今、議長が言ったような内容でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、そのようにしたいと思います。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>それでは、以上といたしますので、副委員長、お願ひいたします。</p>
藤田副委員長	<p>10カ所について、訂正の審議をいただきました。訂正の手順も確認されました。朝早くからですが、10カ所という今まで無いような訂正箇所がありましたことに対し、しっかりと議運の中で確認できましたので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>では、これで終わります。</p>
	<p>閉会 午前9時27分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月12日

議会運営委員会
委員長